

社会福祉法人 河北福祉会

4) 通所介護事業所「ちょうよう」

① 通所介護事業所

介護区分	介護保険適用部分（自己負担 10%）		計	介護保険外	1日当たりの 利用料
	1日当たりの利用料	加算計		食費 (1食当たり)	
要介護 1	750	120	870	650	1,520
要介護 2	887	129	1,016	650	1,666
要介護 3	1,028	139	1,167	650	1,817
要介護 4	1,168	150	1,318	650	1,968
要介護 5	1,308	159	1,467	650	2,117

一定以上の所得のある方は自己負担額が2割、3割になります。

② 介護予防認知症対応型通所介護及び認知症対応型通所介護事業所

介護区分	介護保険適用部分（自己負担 10%）		計	介護保険外	1日当たりの 利用料
	1日当たりの利用料	加算計		食費 (1食当たり)	
要支援 1	771	175	946	650	1,596
要支援 2	862	187	1,049	650	1,699
要介護 1	892	191	1,083	650	1,733
要介護 2	987	204	1,191	650	1,841
要介護 3	1,084	217	1,301	650	1,951
要介護 4	1,181	230	1,411	650	2,061
要介護 5	1,276	242	1,518	650	2,168

一定以上の所得のある方は自己負担額が2割、3割になります。